

毎月第2日曜日も母子健康手帳を交付

子ども支援室では妊娠期から18歳までの子どもに関するあらゆる相談に対応し、妊娠届出の際は保健師などが子育てに関する制度の説明や、不安・心配事に対応しながら母子健康手帳を交付しています。

平成28年10月から、これまで交付が平日のみだった母子健康手帳を、毎月第2日曜日にも交付します。

【日時】

毎月第2日曜日

◆H29年4月9日(日) ・ 5月14日(日) ・ 6月11日(日) ・ 7月9日(日)
8月13日(日) ・ 9月10日(日) ・ 10月8日(日) ・ 11月12日(日)
12月10日(日) ・ 1月14日(日) ・ 2月11日(日) ・ 3月11日(日)

8時30分～17時15分

※母子健康手帳交付以外の通常業務は実施しません

【交付場所】

子ども支援室(保健センター4階)

【持ち物】

個人番号カードか個人番号通知カードと妊婦の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)

※代理人による届け出の場合は、妊婦本人の個人番号カードか、個人番号通知カードと委任状、代理人の本人確認ができるもの

【問合せ】

子ども支援室(保健センター4階)

☎ 7125-1134

